かながわの交通6月号（毎月1回10日発行）通巻338号　平成29年6月10日発行　発行／公益財団法人神奈川県交通安全協会

かながわの交通 2017 6月号

交通安全年間スローガン受賞作品（警察庁長官賞）
一般部門Ｂ

傘・スマホ 片手運転 事故のもと

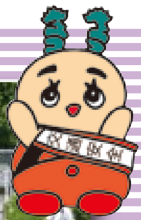

第48回二輪車安全運転神奈川大会　（横浜市旭区）

二輪車運転気をつけて！

二輪車事故多発！！

ヘルメットはもちろん、胸部プロテクター・エアバックを着装しましょう。

二輪車運転講習で「安全運転の知識と技能」を習得しましょう。

定期開催	
	神奈川県警察～セーフティライダー・スクール（SR）
	二輪車普及安全協会～グッドライダーミーティング（GM）

警察本部・警察署では警察官を派遣して企業や学校などで講習会を開催しています。
問い合せは（公財）神奈川県交通安全協会まで

◎県内の交通事故発生概況（平成29年５月末現在）

年別＼区分	発生件数	死者数	傷者数
平成29年	10,873	50	12,861
平成28年	11,033	44	13,083
増減数	−160	＋6	−222
増減率	−1.5	＋13.6	−1.7

◎県人口・運転免許人口

	総数	男	女
県人口	9,159,692	4,571,537	4,588,155
免許人口	5,621,339	3,230,616	2,390,723
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人

（県人口は平成29年５月1日、免許人口は平成29年4月末現在）

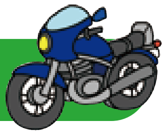

「第48回二輪車安全運転神奈川県大会」開催結果

（競技の模様）

去る5月27日（土）神奈川県自動車運転免許試験場で「第48回二輪車安全運転神奈川県大会」を開催しました。

開会式では、本大会只野副会長、県警察本部鳴海交通部長の挨拶、主任審判員による競技説明に続いて、　昨年の県大会女性クラスで優勝し、全国大会3位入賞した加藤由貴子選手が 「日頃の安全運転技術を発揮します」などと選手宣誓を行った後、A、B、C（高校生等）、女性の各クラス別に分かれて、法規履行走行とコーナーリングやブロックスネークなどを課題とする技能走行を競いました。

各選手は、少しでも上位に入り、三重県鈴鹿市で開催される全国大会出場の権利を獲得しようと練習してきた運転技術を披露し、家族や友人の声援に応えていました。

競技の結果、各クラス優勝者の中で最高成績を収めた個人総合優勝者には、Aクラス芦田伸一郎選手が輝きました。

8月5、6の両日に開催される 「第50回二輪車安全運転全国大会」には、今大会各クラス上位選手に特別訓練を行い、選考の上代表者を派遣することとしています。

各クラスごとの入賞者は次のとおりです。（敬称略）

★ 個人総合優勝　芦田伸一郎

● Aクラス
（50CC以上400CC未満）
・優　勝　芦田伸一郎
・第2位　佐藤嵩太郎
・第3位　岩渕孝寛

● Cクラス
（原付50CC未満　20歳未満）
・優　勝　飯田大稀
・第2位　宮元聖百

● Bクラス
（400CC以上）
・優　勝　石見光隆
・第2位　佐藤正章
・第3位　田中　要

● 女性クラス
（原付50CC未満）
・優　勝　加藤由貴子
・第2位　柏　由美

（右からA、B、C、女性クラスの優勝者）

●●●●● 優良二輪車安全運転指導員表彰 ●●●●●

第48回二輪車安全運転神奈川県大会の当日、開会式の前に、長年にわたり二輪車安全運転の指導員として、二輪車の交通事故防止に貢献された二輪車安全運転特別指導員の田中　卓さんと同指導員の片岡行廣さん（写真）に、（一財）全日本交通安全協会からの楯と記念品、神奈川県二輪車普及安全協会からの記念品が贈られました。

（交通安全コーナー）

二輪車用エアバッグ体験

県内の交通死亡事故が減少する中、二輪車乗車中の死亡事故が多発しているため、大会当日、（一社）日本自動車連盟神奈川支部の協力により、会場の一角に交通安全コーナーを設け、運転適性検査や二輪車用エアバッグの展開・実演などを行い、併せてヘルメットの着装、プロテクターの着用を徹底して交通事故を防止するよう呼びかけました。

九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間の結果

平成29年5月1日(月)から31日(水)までの1ヶ月間、「九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間」を実施しました。

月間中、今年度「自転車交通事故多発地域」に指定された16市区町等県下各地区では、マナーアップキャンペーンやチリリンスクールを開催するとともに、「自転車運転者講習」の受講対象となる危険行為について周知しました。

また「スマホを見ながらの運転」や「危険な歩道通行」など、自転車利用者の交通マナーが低下していることから、高校生などに参加を呼びかけて高校の正門や自転車通行の多い街頭においてチラシ等を配布しながら広報啓発活動を推進しました。

自転車マナーアップキャンペーン

(写真は都筑交通安全協会)

(写真は宮前交通安全協会)

● 県内の自転車交通事故発生概況(5月末)

	自転車事故		
	発生件数	死者数	負傷者数
平成29年	2,484件	5人	2,433人
平成28年	2,332件	5人	2,306人
増減数(率)	+152件(+6.5%)	±0人(±0%)	+127人(−5.5%)
構成率	26.1%	14.3%	22.0%

※　構成率は、平成29年交通事故累計(概数)に占める自転車事故の割合を示す。

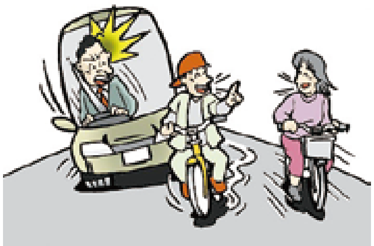

新任事務長紹介　～よろしくお願いします～

宮前交通安全協会　佐藤　茂　事務長

平成26年3月に宮前警察署を最後に定年退職しました。警察人生のほとんどを交通警察官として勤務し、退職後、神奈川県交通安全協会に免許更新時講習の講師として2年9カ月勤務し、今年の4月から宮前交通安全協会で事務長として勤務しております。

横浜市緑区で妻と二人で暮らしており、子供は長女と長男二人ですが二人とも結婚し別に所帯を持っています。趣味は特にというものはありませんが、たまに家庭菜園で野菜を作ったり、植木等の手入れをしたりしています。

今まで交通関係にかかわる仕事に携わってきた経験を活かし、協会役員、交通指導員、推進委員等の方々からご指導を頂くとともに関係機関・団体と連携協力しながら、区民の交通安全意識を高め、悲惨な交通事故を一件でも減少させること目指していきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

交通安全こども自転車神奈川県大会への取り組み

厚木警察署管内交通安全協会　事務長　**渡辺　秀教**

当協会では、自転車事故防止の取り組みの一環として、役員、指導員が中心となって、警察署、市、学校等の協力を得て、大会に向けて練習・選考会・激励会を実施しております。

当協会の取り組みの経緯は、昭和55年に自転車クラブを設立、昭和56年に県大会に出場しました。当時は、市内における子供の交通事故の発生が多いことから、生徒の交通安全意識の高揚を図るため、当時の安全協会役員が関係機関に働きかけをしてスタートしました。その後、選考会では多数のチームが参加するなど盛り上がりました。

大会に参加した生徒は、大会後に学校で安全走行・技能の見本を示し、自転車リーダーとして活躍し、交通ルールが広まりました。そのため、子供の自転車事故の減少、自転車ヘルメットの着用率の向上が図られ、「安全・安心」が定着して来た状況であります。

成績については、第44回大会で厚木市立清水小学校が優勝し、同チームは全国大会団体8位の成績を収めておりますが、その後は、県大会で準優勝の成績を収めております。また、高齢者チームも子供たちと一緒になって練習しており、昨年は優勝しました。

現在、参加チームは減少傾向にありますが、今後も自転車の安全思想の普及に効果のある大会に、積極的に参加して参ります。

また、残された期間を選手は真剣に練習し、指導員は子供たちの成長を楽しみながら「悲惨な事故を無くす」との思いを持って指導しております。今年も、厚木チームは上位を目指して頑張ります。

29年県大会選考会の状況

選考会出席者の状況（厚木市立清水小学校）

関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名表彰

交通安全功労者、優良交通安全協会、交通安全協会優良職員に対する関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名等の表彰式が5月17日（水）埼玉県浦和市内で行われました。本県の受賞者（団体）は次のとおりです。

（敬称略）

受賞おめでとうございます

● **交通安全功労者**（関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名表彰）

鈴木正雄（緑）志田征男(青葉)加藤恒雄、小泉光秋（都筑）山田久文（戸塚）山田正利（栄）岩田修一、玉江牧雄（川崎臨港）
井田光一（多摩）福田好彦（横須賀）黒田光子（葉山町）朽方保行（逗子市）　髙田辰二(大船)平野琉理子（藤沢北）
保田明夫（平塚市）田渕敏夫、和田周二（足柄）小野平造（秦野市）笹生準一（厚木警察署管内）末野振作（大和綾瀬）
片野恒幸（座間）加藤和雄（海老名市）井上功、河本末雄（相模原）山崎常夫（津久井）

※ 配偶者には関東交通安全協会連合会会長から感謝状が贈呈されました。

● **優良交通安全協会**（関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連名表彰）

- ○ 保土ケ谷交通安全協会　（会長　板橋　悟）
- ○ 緑交通安全協会　（会長　岩岡紀一）
- ○ 高津交通安全協会　（会長　小池克利）
- ○ 足柄交通安全協会　（会長　鈴木眞德）

● **交通安全協会優良職員**（関東交通安全協会連合会会長表彰）

渋谷千晶（南）柴田敏隆（緑）関登志江（栄）水谷美子(瀬谷)
大槻慎弥、大友方子、五十嵐三香子（県安協）

身につけた？　ルールとマナーと反射材

交通事故の悲劇に学ぶ㊽

●交通犯罪　会社役員（４４歳）

ある年の6月、その日は「父の日」でした。私は前日が土曜日ということもあり、自宅に於いて深夜1時過ぎまでビール500mℓ缶2本、続いて焼酎約900mℓを飲酒した後、約8時間睡眠し、起床しました。

その後は、昨夜のアルコールが残っていたせいもあり、大した食事もせずに昼過ぎまでだらだらと過ごしていました。その後、今日しなくても済みそうな用件を思い出し、ハンドルを握ってしまいました。

私が自宅を出てから約25分後でした。現場は片側二車線、制限速度50kmの道路でした。被害者の方は大型バイクで直進していました。私は、自宅に戻る為に右折しようと、大型バイクと並走しているバイクの存在を確認し、右折しました。その際、対向直進していたバイクと接触してしまい、バイクを運転していた被害者の方を転倒させてしまいました。

私はその瞬間、何が起きたのか判りませんでした。聞いたことのない大きな破裂音がしたと同時に車が揺れ、サイドウインドウに頭を強く打ちつけました。私は急いで車を降りて確認したところ、私の車に大型バイクが接触し、被害者の方が少し離れた場所に横たわっていました。その時、私は頭の中で信号は黄色だったこと、バイクは2台だったこと、救急車を手配すること、そして二日酔いだったことを考えました。

事故現場は、消防署からも交番からも2分程度の場所でしたので、通報から間もなく救急車、警察官の方が来ました。私はその時点では、衝突したバイクの方が死亡してしまうとは夢にも思わず、ただ二日酔いのことがバレなければいいと考え、現場検証を終え、警察署へ向かいましたが、そこでは思いもよらないことに逮捕されてしまいました。事の重大さにただ驚くばかりだったことを記憶しています。

取調べの結果、呼気からは、基準値以上のアルコール反応が出ていましたが、そのことについては、その時点では怪我をされた方がいるのに自らの保身はできないと感じ、素直に認めました。その晩は、留置場の中で相手のバイクの方が最悪の事態にならないことを願っていましたが、亡くなってしまったと聞き、愕然とし、今後どうしたらいいのか判らなくなりました。また、家族はどうしているのだろうと心配になりました。

しかし、その瞬間でも私は相手にも過失があったのではないかなどと相手の方が亡くなっているにもかかわらず、自らの逃げ道を探していたように思います。

その時は、私が事故を起こしてから家族の者がどのような気持ちでいたのかを知りませんでした。私には娘がいますが、事故当日からほとんど食事が出来なくなってしまったことなどです。

イラストは本文とは関係ありません

また、警察の方々のご配慮により、被害者ご遺族の方に連絡させていただき、謝罪をさせていただきました。その時、「怪我をしても生きているならいくらでも怒りようはあると思うが、死んでしまったのでは何も言いようがない。」とご遺族の方がおっしゃった言葉は忘れられません。

私はすべてを受け入れ、取調べに対しても素直に応じなければならないと感じるとともに、被害者家族の方々のかけがえのない方の命を奪ってしまったこと、被害者の方の人生を奪ってしまったことを痛感しました。

その後、保険会社を通じて、何度か被害者のご自宅の方へ謝罪にうかがいたい旨をお願いしましたが、被害者の奥様は、事故後心労が募り、会える状態ではないと断られていました。それは当然のことです。私は、ご主人を自動車という凶器で殺してしまった人間であり、仲良く幸せに暮らしていた家庭を社会のルールを守らず身勝手な行動で奪ってしまったのです。裁判の結果、自動車運転過失致死、道路交通法違反により懲役2年4月という実刑判決が下りました。

アルコールが体内に残っていることを感じながらもシートベルトをし、スピードを出さなければ良いという安易な考えでハンドルを握ってしまった結果、1人の大切な命を奪ってしまったので仕方ありません。私のこれからの人生は、受刑生活で培ったことを教訓に被害者の方を第一に考え、ご遺族の喪失感、苦しみ、悲しみをより理解することに努めるとともに、一刻一秒も忘れることなく、被害者の方の無念を思い、反省と改悛を深めたいと考えております。同じ過ちは二度と繰り返さないことを誓い、ご冥福をお祈り申し上げます。

～（一財）東京都交通安全協会編集発行
「贖いの日々（第51集）」から～

賛助会員の紹介

このコーナーでは、（公財）神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています。（敬称略）

- 宗教法人鶴岡八幡宮 ―― 鎌倉市雪ノ下
- 松本徽章(株) ―― 横浜市中区伊勢佐木町
- (有)栄モーター商会 ―― 横須賀市武

各地区で交通安全自転車大会

金沢、旭、厚木警察署管内、三浦市の各地区交通安全協会では、7月2日に横浜文化体育館で開催される「第48回交通安全こども・第6回高齢者自転車神奈川県大会」を前に、交通安全自転車大会を開催しました。

大会には、市（区）長や警察署長も出席し、県警察、地元警察署交通課、各自治体等の指導、協力を得て役員、交通指導員が学科テスト、実技テスト等を分担して運営しました。

金沢では4人の小学生と保護者1人、高齢者1人の三世代、計6人一組のチーム編成で競技し、採点の合間にトラックでの巻き込み衝突実験、運転席からの死角確認などを実施。旭では区内の小学校生と高齢者が参加して開催。厚木警察署管内では、昨年9月頃から開始した訓練の成果を見極めるため、県大会を想定した学科及び実技（安全走行、技能走行）テストを行い、県大会出場候補選手の選抜とレベルアップを確認。三浦市では採点時間を利用して母の会による交通安全紙芝居をしたり、自転車交通安全教室を開催。いずれの地区でも大会を通じて交通ルールの遵守とマナーアップによる自転車事故防止を呼びかけました。

① 厚木警察署管内交通安全協会（5/3:清水小学校）交通安全子供自転車競技大会

② 三浦市交通安全協会（5/13：潮風アリーナ）第10回三浦市自転車マナーアップ大会

③ 金沢交通安全協会（5/20：金沢地区センター）第12回金沢区自転車マナーアップ三世代大会

④ 旭交通安全協会（5/21：鶴ヶ峰自動車学校）旭自転車マナーアップ大会

第21回理事会 ～ 平成28年度事業・決算報告 ～

5月25日、県協会会館において第21回理事会が開催されました。理事会に先立ち、午前に正副会長会議が行われた後、理事、監事19名が出席する中で、「平成28年度神奈川県交通安全協会事業報告」、「平成28年度神奈川県交通安全協会決算報告」等について審議され、いずれも原案どおり承認されました。

ＴＳマークを貼ろう

ＴＳマーク＋安全運転 → 安心な自転車ライフを

☆ 毎年１回は点検・整備を受けてＴＳマークを更新しましょう。

☆ ＴＳマーク付帯保険の有効期間は１年です。

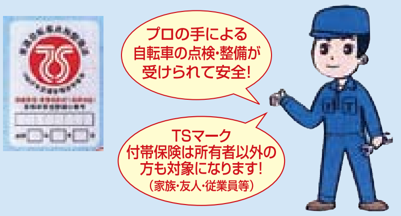

赤色TSマーク付帯保険の補償内容と支払い対象

	傷害補償	賠償責任補償	被害者見舞金
補償内容	●死亡 ●重度後遺障害（1～4級） 一律 100万円 ●入院加療15日以上の傷害 一律 10万円	●死亡 ●重度後遺障害（1～7級） 限度額 5,000万	●入院加療15日以上の傷害 一律 10万円

点検・整備は このマークの 自転車店で!!

支払の対象

- 賠償責任の当事者は搭乗者の本人のほか、本人に代わって賠償責任を負う親権者、雇用主が含まれます。
- 搭乗中の人は、自転車の所有者である必要はありません。借りて搭乗していた方も適用になります。
- 搭乗中とは、自転車から降りて押して歩いている場合も含まれます。
- 事故は、道路上で起きたものに限られません。

この人 138

(一財)多摩交通安全協会
会長　原田(はらだ)　弘(ひろし)さん

多摩交通安全協会は、昭和37年7月25日に前身の稲田交通安全協会として発足し、昭和47年4月1日に稲田警察署が多摩警察署に改称したことに伴い、多摩交通安全協会と改称、平成23年10月1日から体制をリニューアルし、一般財団法人多摩交通安全協会として新たにスタートし、この4月1日から七期目に入り発足から通算して55年となります。

今回は、一般財団法人多摩交通安全協会の設立者で当協会会長の原田弘さんをご紹介いたします。

原田会長の出身地は栃木県佐野市とのことで、現在は多摩区西生田で先代から引き継いだ家業の金物店を経営する傍ら、昭和50年9月から多摩交通安全協会生田支部役員として交通安全ボランティア活動に従事され、以後、平成元年から多摩交通安全協会理事・交通指導員、さらには平成9年6月から多摩交通安全協会副会長、そして平成21年5月の理事会・総会で満場一致で推挙され当協会第八代会長に就任されました。

原田会長は交通安全活動のほか、これまでに西生田商栄会会長、大作自治会会長、生田地区町会連合会副会長、多摩区町会連合会監事、多摩消防団等のボランティア活動に携わってきたもので、現在は当協会会長のほか主だった肩書でも多摩警察署協議会会長、多摩区交通安全対策協議会副会長、生田八日会という地区の名士約88人の会の会長や多摩区防火協会理事等々、ボランティアの固まりのような方です。

経歴からわかるように、温厚な性格で責任感が強いので誰からも信頼され、副会長以下の本部役員の他、6支部、交通指導員部で構成されている会をまとめ、強力なリーダーシップで各季の交通安全運動や事業を推進しています。

このような長年の功労が認められ、平成24年には交通栄誉賞「緑十字金章」を受賞されておられます。

原田会長の趣味は、温泉や旅行とのことで年に何回かご家族と一緒に、海外や国内旅行に出かけられております。

趣味ではありませんが、原田会長は酒が強く、カラオケもなかなかのもので、これが元気の源ではないかと思います。

会長はかねてよりボランティア活動を続けるのは、「何事も努力と感謝を信条にこれまでやってきました、ボランティアは感謝の表れです」と話されております。

今期の総会で平成29年度、平成30年度の会長続投が決定しましたので、今後とも健康に留意され、これからも多摩区の交通安全の推進のためご活躍願いたいと思っています。

(取材協力：(一財)多摩交通安全協会)

こんにちは「中原交通安全協会」です

中原交通安全協会は、中原区内の交通事故防止を図るため、自動車を保有する事業所と個人を対象に、昭和24年4月1日に中原警察署内に設置されました。昭和36年に中原警察署敷地内に事務所を構え、平成元年の建て替えを経て現在に至っています。

当時の免許更新は中原区民でも、高津警察署まで行っていたそうです。

30年以上経った今でも「中原警察署で免許更新できるの?」といった問い合わせがあります。また東京から引っ越ししてくる住民も増え、都内との免許更新制度の違いや国際免許証など窓口での質問も多岐にわたっています。

今後、高齢者講習が新しくなると、また問い合わせが増えてくることが予想されます、適切なご案内が出来るよう警察署員と連携をとり安全協会の職員も日々学んでいます。

現在、川崎市は高層マンションの建設が相次ぎ、人口が増え続けています。中原区では人口が25万人を超え、「シン・ゴジラ」の映画で破壊された武蔵小杉をはじめ話題の地域となっております。

県外からの転入者が増える中、地域に根ざした活動をどのように行っていくのかが課題ではありますが、会長をはじめ役員の方々と共に様々な活動を行っています。

例えば、中原独自の活動として、地域の安全安心な街づくりを願い幼稚園児や保護者の方が作成した短冊を飾る「七夕まつり」。区内小学生に委嘱する「交通安全児童指導員」。中学生の描いた交通安全ポスターをバス車内に掲載する「ギャラリーバス」などがあります。

また　各季安全運動には地元高校生による吹奏楽の演奏やチアリーディング部による演技など積極的にキャンペーンにご協力いただいています。

交通安全教育は幼い時から習慣化することが大切と考え、これからも子どもたちが交通安全を意識する活動を行っていきたいと考えています。

中原区は自転車事故の多い地域でもあります、(一財)中原交通安全協会は、朝山会長を筆頭に、中原警察署と連携をとりながら、地域交通安全活動推進委員、交通指導員とともに交通事故を減らすための活動を推進してまいります。

(奥山　記)

知らせよう　早めのライト　あなたから

地区交通安全協会の活動紹介

～自転車マナーアップ運動～

相模原北

アリオ橋本店前で、自転車商組合の協力を得て「自転車街頭点検」を実施し、自転車の交通事故防止を呼びかけた。

青　葉

神奈川県立市ヶ尾高校正門前で、下校する生徒達に、自転車ルールの小冊子等を配布し自転車の交通事故防止を呼びかけた。

大　船

砂押橋交差点で、のぼり旗を掲げ、自転車利用者等に自転車のマナー遵守と交通事故防止を呼びかけた。

川　崎

銀柳街商店街や市役所通りで、買い物客等の通行人に反射材を配布し、自転車マナーアップと交通事故防止を呼びかけた。

栄

地球市民プラザ前交差点で、自転車商組合の協力を得て「自転車無料街頭点検」を実施し、自転車のマナーアップを呼びかけた。

秦　野

国道246号名古木交差点で、ヤビツ峠までツーリングに来ている自転車利用者等に自転車の交通事故防止を呼びかけた。

浦　賀

イオン久里浜店駐車場で、のぼり旗を掲げ自転車のマナー遵守と交通事故防止を呼びかけた。

南

京急弘明寺駅前で、のぼり旗を掲げ自転車利用者等に啓発物を配布し自転車マナーアップを呼びかけた。

平　塚

ららぽーと湘南平塚駐輪場で、自転車商組合等と連携し、のぼり旗を掲げて自転車のマナーアップを呼びかけた。

泉

横浜市営地下鉄立場駅前広場で、啓発チラシや反射材を配布し自転車の交通ルール遵守と交通事故防止を呼びかけた。

インフォメーション

- 第48回交通安全こども自転車神奈川県大会及び第6回高齢者交通安全自転車神奈川県大会 ―― 7月1日(土)横浜文化体育館
- 二輪車安全運転講習 ―― 7月8日(土)運転免許試験場
- 夏の交通事故防止運動 ―― 7月11日(火)から20日(木)　各地区
- グッドライダーミーティング ―― 7月17日(月)厚木中央自動車学校
- 表彰審査委員会 ―― 7月21日(金) 県協会会館

かながわの交通 6月号　平成29年6月10日発行　発行所／公益財団法人神奈川県交通安全協会　横浜市港北区新横浜二丁目12番地15　編集発行人／只野　司
TEL 045-478-0166　FAX 045-475-5524　URL http://www.k-manner.or.jp/　監修／神奈川県警察本部交通部